

— 公共ます新設等工事の手続きについて —

(令和7年4月改訂)

◇公共ますを『新設または移設』する場合

1. 下水道課の事前確認を受ける

まず、位置図・公図の写し・全部事項証明書の写し・事前確認申請書を下水道課へ提出し、確認を受けてください。回答までに2日間ほど要します。なお公共下水道処理区域外である場合は、事前に下水道課と協議が必要です。
下水道課から事前確認回答書の交付連絡が来たら、給排水サービス課で回答書を受領し、内容を必ず確認してください。受益者負担金の有無などの重要な内容が書かれています。

2. 工事等承認申請書と公共ます及び取付管新設等申請書を提出し、承認・許可を受けてから施工

下記の書類を必要数用意して、工事希望日の国道30日前、市道・県道・法定外20日前、その他10日前までに給排水サービス課へ提出し、承認・許可の連絡を受けてから、道路使用許可申請など必要な手続きを行ってください。道路管理者等から指示された条件を守り、安全に配慮して施工してください。工事日が決定したら、給排水サービス課へ工事日を遅くても前日までに必ず連絡してください。

申請時の提出書類	サイズ	道路種別ごとの部数				備考
		市道	国道県道	私道	法定外	
公共下水道施設における工事等承認申請書	A 4	1部	1部	1部	1部	下水道法第16条の規定に基づくもの様式あり
公共ます及び取付管新設等申請書	A 4	1部	1部	1部	1部	様式第17号
位置図	A 4	2部	4部	2部	2部	施工箇所が中央になるよう調整する
計画平面図	A 4	1部	3部	1部	1部	公共ますの位置が特定できる寸法を記入(上流人孔からの距離等)
取付管布設断面図	A 4	1部	3部	1部	1部	公共ますタイプ1、タイプ2の様式あり
アスファルト舗装復旧断面図	A 4	1部	3部	1部	1部	市道、県道の様式あり
道路占用申請図面	－	1部	3部	－	1部	給水やガス等、同時に工事を行うものも図面に記載する
計画工事工程表	－	－	3部	－	－	様式あり
工事現場の保安施設図	A 4	1部	3部	1部	1部	
地下埋設物調査結果(電力・電話・ガス)	A 4	各1部	各1部	各1部	各1部	「立会受付webシステム」の回答内容を各インフラごとに提出
着工前写真	A 4	1部	3部	1部	1部	県道は3方向から撮影した写真 本管を黒線、取付管を赤線で表示
全部事項証明書及び公図	－	－	－	1部	－	全部事項証明書は、「私道の所有者」がわかるもの(写し可)
法定外公共物同意書及び公図	－	－	－	－	1部	同意書は様式あり(公図は写し可)
承諾書(用水・私道・農道等)	－	各1部	各1部	各1部	各1部	用水・農道の管理者、私道所有者が存在する場合に提出。様式あり

上記以外に別途道路管理者等から求められた書類の提出が必要となる場合があります。

3. 工事完了後、竣工時の提出書類を提出

舗装仮復旧工事後と本復旧工事完了後は、下記表の書類を必要部数すみやかに提出してください。

	竣工時の提出書類	サイズ	道路種別ごとの部数				備考
			市道	国道県道	私道	法定外	
舗装仮復旧	竣工図(位置図、平面図)	A 4	各1部	1部	各1部	各1部	公共ますの位置を特定できるように寸法を記入(上流人孔からの距離等)
	工事開始から仮復旧までの工事写真	A 4 縦	1部	2部	1部	1部	着工前・施工中・完成の順で整理し、施工内容を明らかにした写真帳
	チェックリスト	A 4 縦	1部	1部	1部	1部	施工時にチェック項目を確認したことを証明するもの。舗装本復旧完了時にも使用する。様式あり
	道路管理者から求められた書類	－	－	各2部	－	－	・出来形測定表 ・下、上層路盤密度試験結果と写真 ・路盤材料試験結果報告

出来形管理等の詳細は「富山市公共ます及び取付管新設等申請に係る施工指針」も参照願います。

裏面に続きます

	竣工時の提出書類	サイズ	道路種別ごとの部数				備考
			市道	国道県道	私道	法定外	
舗装本復旧	本復旧工事写真	A 4 縦	1部	2部	1部	1部	着工前・施工中・完成の順で整理し、施工内容を明らかにした写真帳
	チェックリスト	A 4 縦	1部	1部	1部	1部	施工時にチェック項目を確認したことを証明するもの。仮復旧時に返却した書類を使用する
	道路管理者から求められた書類	—	—	各2部	—	—	・出来形測定表 ・アスファルト品質管理報告書 ・アスファルト配合設計書

上記以外に別途道路管理者等から求められた書類の提出が必要となる場合があります。

◇公共ますを『撤去』する場合

1. 事前に必要書類を給排水サービス課に提出

撤去予定の公共ますについて事前協議を行います。下記の書類を提出してください。

提出書類	サイズ	部数	備考
公共下水道施設における工事等承認申請書	A 4	1 部	下水道法第16条の規定に基づくもの 様式あり
公共ます及び取付管新設等申請書（撤去）	A 4	1 部	様式第 1 7 号
位置図	A 4	1 部	施工箇所が中央になるよう調整すること
下水道台帳図	A 4	1 部	撤去する公共ますに「×」を記入

2. 公共ますの撤去工事完了後、工事写真を提出

公共ますを撤去し、道路境界で取付管の切断を行い、取付管に土砂が流入しないよう民地側からキャップ止めなどで確実に小口止めを行ってください。

提出書類	サイズ	部数	備考
工事写真	A 4 縦	1 部	・撤去前並びに撤去後 ・取付管断面（取付管の材質・口径がわかるもの） ・キャップ止め状況 ・キャップ止め部分の取付管埋設深さのわかるもの

◇公共ますを『交換』する場合

（コンクリートますから塩ビますへの交換など、位置の変更が伴わないもの）

1. 事前に必要書類を給排水サービス課に提出

公共ますの交換について事前協議を行います。下記の書類を提出してください。

交換時の提出書類	サイズ	部数	備考
公共下水道施設における工事等承認申請書	A 4	1 部	下水道法第16条の規定に基づくもの 様式あり
公共ます及び取付管新設等申請書（移設）	A 4	1 部	様式第 1 7 号
位置図	A 4	1 部	施工箇所が中央になるよう調整すること
下水道台帳図	A 4	1 部	交換する公共ますに「○」をつけ、形状や寸法などを記入

取付管が陶管や硬質瀝青管（Z管）の場合、取付管のみ上下水道施設管理センターで新しいものに交換する場合があります。ただし、公共ますの部分は、申請者側の負担で交換していただきます。

2. 公共ますの交換工事完了後、工事写真を提出

公共ます交換工事状況写真を提出してください。

交換時の提出書類	サイズ	部数	備考
工事写真	A 4 縦	1 部	・着工前 ・完成 ・取付管断面（取付管の材質・口径がわかるもの）状況 ・異種管継手であることがわかるもの ・公共ますの設置状況がわかるもの

出来形管理等の詳細は「富山市公共ます及び取付管新設等申請に係る施工指針」も参照願います。